

# 2

## 住みたい・住み続けたい 安全・快適な都市を目指そう

---

### 都市・環境

- 2-1 コンパクトで魅力あるまちづくり [都市計画]
- 2-2 快適で住みやすいまちづくり [住環境/道路/公共交通]
- 2-3 安全に暮らせるまちづくり [防災・防犯]
- 2-4 地球環境にやさしいまちづくり [環境共生/生活環境/上下水道]



## ②-1 コンパクトで魅力あるまちづくり [都市計画]



## 1 現状と課題

本市は、市制施行後に市町村合併を経験していないため、他自治体と比較すると面積や人口規模は小さいものの、北部市街地には見世蔵\*・神社仏閣などの風情ある街並みが残り、北西部から中央部にかけては土地区画整理事業\*等による新市街地が形成され、南部には工業団地や農業地域が広がるなど、地域ごとに特色のあるバランスのとれた土地利用となっています。

市全体で、人口の緩やかな減少と少子高齢化が進行する中、こどもから高齢者まで安全で安心な暮らしを送れる都市環境を整えるとともに、地域ごとの特性を踏まえた持続可能なまちづくりの形成が課題となっています。

特に、北部市街地においては風情ある景観を生かしたまちづくりを推進するため、地域資源\*を活用し居住人口や市外からの来街者の更なる拡大を促進することによる、活気あるまちづくりが求められています。

また、市民の憩いの場である都市公園についても、都市基盤整備と併せた適正な管理と計画的な整備・改修が必要なほか、老朽化しつつある既存都市施設の維持・保全などが課題となっています。

## 2 基本的方針

- 古くから城下町として栄えた趣ある街並みを残す北部市街地や、土地区画整理事業\*を基盤とした良質な住宅エリア、郊外に広がる田園風景などの地域特性を生かし、市街地と農業地域のバランスの取れたコンパクトな都市基盤の構築を進めます。
- 社会・経済情勢の変化に対応し、立地適正化計画などの関連計画や近年開発が進む工業団地造成などとの整合を図るため、都市の長期的な将来像と実現に向けた方針である「都市計画マスタープラン\*」の見直しを行い、各施策の推進を図ります。
- 良好な都市環境を形成するため、土地区画整理事業\*の進捗に合わせた都市公園の整備を行い、各種地域団体と協議を行いながら公園愛護協力会の設立を促進し、地域との協働\*による適正な管理を目指します。既存施設については、誰もが安全・安心に利用できる憩いの場を提供するため、利用者のニーズに対応しながら、計画的かつ適切な施設の改修及び維持・保全、樹木の管理などを行います。
- 見世蔵\*・神社仏閣などが残る風情ある街並みや自然、農地などの地域特性を引き出し、良好な景観を維持・保全するまちづくりを進めるほか、結城市景観計画に基づいた、「水と緑があふれる景観」、「歴史・文化を伝える風格ある景観」、「まちなかの魅力とにぎわいのある景観」などの地域資源\*を活用した景観づくりを市民協働\*で推進します。

### 3 基本施策の主な指標

	指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
指標1	都市公園の住民1人当たりの敷地面積	7.01 m <sup>2</sup>	7.48 m <sup>2</sup>	7.51 m <sup>2</sup>
指標2	街並み・景観の美しさに関する満足度 (結城市総合計画「市民意向調査」)	3.33	3.33	3.33

### 4 施策体系・施策が目指す姿

#### 1 計画的な市街地の形成

都市計画に基づくバランスの取れた規制と誘導により、安全・安心な生活環境を整えるとともに、コンパクトな都市構造\*の形成を目指します。

#### 2 公園・緑地等の整備と維持管理

公園・緑地などの計画的な整備を図るとともに、市民との協働\*による適正な樹木管理や除草管理を推進し、安全・安心で快適な憩いの場を目指します。

#### 3 良好な景観形成

地域資源\*を活用したまちづくりや、落ち着いたある景観・街並みづくりに向け、市民・事業者・行政が、ともに協調・協働\*しながら取り組みます。

## 5 個別施策・主要事業

### 1 計画的な市街地の形成

都市計画マスタープラン\*に基づき計画的な市街地形成を進めるとともに、立地適正化計画に基づき都市機能や居住の誘導を図り、高齢化、人口減少社会を見据えた持続可能でコンパクトなまちづくりを目指します。

また、地籍調査事業を推進し、一筆地調査・測量を行い、土地に関する基本資料を整備します。

主要事業

#### ○ 都市計画マスタープラン改定事業 [都市計画課]

社会・経済情勢の変化や上位関連計画との整合を図るための一部改定

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
改訂 (進捗率)	計画 (0%)	完了 (100%)	計画 (0%)

#### ○ 地籍調査事業 [土木課]

一筆ごとの地目、境界、地積等土地の正確な実態把握

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
地籍調査事業 完了率	73.55%	76.31%	76.85%

### 2 公園・緑地等の整備と維持管理

市民の憩いと交流の場を提供するため都市公園等の計画的な整備や、老朽化した公園施設等の適切な維持管理を推進するとともに、市民との協働\*による公園愛護活動を推進し、安全で安心な環境整備に努めます。

山川不動尊周辺地区に自然を利用した公園を整備し、地域と一体となった憩いの場を形成することにより、こどもたちの教育環境の充実や地域活性化を図ります。

● 重点事業

主要事業

#### ○ 都市公園整備事業（都市構造再編集中支援事業） [都市計画課]

仮称 2-1 街区公園の整備

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
整備 (箇所数)	検討 (0箇所)	調査 (0箇所)	整備完了 (1箇所)

#### ● 山川不動尊あやめ園整備事業 [都市計画課]

山川不動尊あやめ園の整備

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
整備 (進捗率)	整備中 (30.5%)	整備完了 (100%)	活用 (100%)

### 3 良好な景観形成

北部市街地を中心とした見世蔵\*・神社仏閣などが残る風情ある街並みや文化資源等を保護、活用しながら、道路の美装化や修景施設等の整備を図り、良好な景観形成を誘導します。

主要事業

○ まちづくり活動推進事業 [都市計画課]

道路美装化、修景施設等の整備、城跡周辺地区整備奨励補助金の交付

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
道路美装化	-	-	2路線

## 6 個別計画

計画の名称	計画期間	担当課
結城市都市計画マスタープラン*	2017（平成29）年度～ 2026（令和8）年度	都市計画課
結城市立地適正化計画	2023（令和5）年度～ 2028（令和10）年度	都市計画課
結城地区街なみ環境整備事業計画	2018（平成30）年度～ 2027（令和9）年度	都市計画課
城跡周辺地区地区計画	1992（平成4）年度～	都市計画課
結城第一工業団地上山川北部地区地区計画	2018（平成30）年度～	都市計画課
結城第一工業団地繁昌塚南地区地区計画	2025（令和7）年度～	都市計画課
結城市景観計画	2017（平成29）年度～	都市計画課

## ② - 2 快適で住みやすいまちづくり [住環境／道路／公共交通]



### ■ 1 現状と課題

少子高齢化・人口減少の進展に伴い、子どもや高齢者が暮らしやすく安心できるまちづくりが求められており、市民の足となる公共交通の充実や、生活に身近な道路の整備が課題となっています。また、市街地周辺や農村地域において、管理の行き届かない老朽化した空き家が増加傾向にあり、防災上の問題や景観の悪化などを引き起こしています。

本市では、土地区画整理事業\*を通じて、道路などの公共施設の整備改善を進めており、土地利用の増進を図るとともに、空き家の適正管理を推進するなど、快適で住みやすい秩序ある良質な住環境の形成に取り組むことで、若者・子育て世代等の呼び込みや定住を促進しています。

交通基盤となる道路網は、新4号国道と国道50号の2つの国道を基幹に、主要地方道6路線、一般県道9路線の計17路線によって構成されていますが、生活道路については老朽化が進んだ箇所が多く見受けられることや、歩道整備・バリアフリー\*化などへの対応が遅れていることから、適切な改修整備計画を策定するとともに、限りある財源や人材を有効活用した計画的かつ効率的な整備を推進することで、良好な交通環境の形成を目指す必要があります。

公共交通については、JR水戸線が東西に走り、市内には3つの駅が設置されているほか、市南部には民間路線バスが1路線運行されています。加えて、市では高齢者などの移動手段を確保するため、市内巡回バス（7路線）を運行しています。今後は、人口・社会の構造変化に対応した公共交通ネットワークの維持・向上を図る必要があります。

## 2 基本の方針

- 市民の住生活の向上を目指すため、市街地における良質な住宅の供給や、区域指定を活用した農業地域における集落環境の維持・保全など、計画的な住環境の整備・保全を推進します。
- 土地区画整理事業\*は、生活道路の改善や公園・水道・下水道等の整備を一体的に行い、効率的にまちづくりを進められる事業であることから、南部市街地（結城南部第二、第三土地区画整理事業\*）においては、庁舎を中心とした広域交流拠点として整備を推進するとともに、結城北西部地区（富士見町、逆井、四ツ京土地区画整理事業\*）においては、歴史的風情ある北部市街地の周辺地域として良好な住環境を形成する生活拠点としての整備を促進・支援します。
- 増加する空き家については、定期的な実態調査等により、現状に即したデータを収集・管理しながら、空き家対策協議会や関係部署との連携体系を構築し、空き家バンク等の利活用・維持管理方針の検討を進めます。また、危険度の高い空き家の倒壊や災害リスクを軽減するため、速やかな除却や補修を推進するとともに地域住民や関係団体との連携を強化し、問題意識の向上と解決策の共有を図ります。
- 道路・橋梁については、本市の経済活動や市民生活を支え、誰もが安全で安心して移動できる交通環境を充実させるため、広域的な道路ネットワークを形成するとともに、都市の骨格となる幹線道路の整備や生活道路の計画的な維持管理、バリアフリー\*化や主要道路の歩道設置、橋梁の長寿命化修繕などを進めます。
- 既存の市内巡回バスに加えて、多様な主体による連携・協力、デジタル技術・モビリティサービスの活用などにより、自家用車だけに頼らない、高齢社会や交通弱者にも対応した、持続可能な公共交通ネットワークの形成を図ります。
- これらの事業を継続的に進めることで、子育て世代から高齢者までが住みやすい地域環境を整え、移住・定住促進を図ります。

## 3 基本施策の主な指標

	指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
指標1	土地区画整理事業地区内人口 (南部・北西部地区)	13,187人	13,200人	13,200人
指標2	公共交通の利用者満足度 (結城市総合計画「市民意向調査」における「満足」「やや満足」の割合)	31.1%	38%	45%

## 4 施策体系・施策が目指す姿

### 1 良質な住宅地の整備

土地区画整理事業\*による新市街地の良好な住環境の形成に取り組み、多世代にわたって住みやすく、住み続けたいと選ばれる地域環境づくりを目指します。また、市営住宅についても老朽化を踏まえた適切な維持管理を行いながら、集約・統廃合や民間住宅借上げ等についても検討を進め、良質な住宅の供給を図ります。

### 2 道路ネットワークの形成

都市活動を支え、市民の生活利便性や南北市街地の連結機能の強化等を図る道路の整備を行うとともに、災害に強い道路ネットワークの形成を推進します。

### 3 良好な住環境の形成

未舗装道路や雨水排水の計画的な整備・バリアフリー\*化により、生活利便性の向上や快適な環境の形成、こども・高齢者にやさしい魅力あるまちづくりを目指すとともに、都市計画法の区域指定を活用して、農村地域の維持・保全を図ります。また、空き家バンクの設置等による空き家の利活用の検討、危険な空き家の解体費用の一部補助など、関係各所と連携した空き家対策に努めます。

### 4 道路維持管理の充実

誰もが安全で快適に移動できるよう、道路ネットワークの充実と生活道路の維持管理を行うとともに、橋梁の長寿命化修繕について計画的に実施します。

### 5 公共交通ネットワークの充実

既存公共交通の維持と新たな交通システムの導入による公共交通ネットワークの充実を図り、快適で住みやすいまちを支え、未来を育む公共交通体系の実現を目指します。

5 個別施策・主要事業

1 良質な住宅地の整備

都市機能や住宅が集約されたコンパクトで良質な住宅地を整備し、多様な世代の移住・定住の促進を図るため、結城南部第二・第三土地区画整理事業\*においては、引き続き道路築造・舗装や家屋等物件移転、保留地\*販売などを推進するとともに、富士見町・逆井・四ツ京土地区画整理事業\*の促進・支援を図ります。また、結城南部第二、富士見町、逆井土地区画整理事業\*については、事業完了に向けた換地処分を目指し取り組みます。

市営住宅については、現行の結城市営住宅マスタープラン\*の基本的方針や計画を引き継ぎ、建物の老朽化の状況を的確に踏まえた維持管理を実施するとともに、将来を見据えた建替えや民間住宅の活用などの多様な手法を検討し、適切な住環境の整備と供給に努めます。

● 重点事業

主要事業

● 土地区画整理事業（結城南部第二）[区画整理課]

道路築造・舗装、家屋等物件移転、各種調査設計、保留地\*販売の実施

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
進捗率	97.8%	99%	99%

● 土地区画整理事業（結城南部第三）[区画整理課]

道路築造・舗装、家屋等物件移転、各種調査設計、保留地\*販売の実施

進捗率	93.2%	98%	99%
-----	-------	-----	-----

● 富士見町土地区画整理事業 [区画整理課]

事業の進捗管理、事業の促進・支援

進捗率	87%	90%	92%
-----	-----	-----	-----

● 逆井土地区画整理事業 [区画整理課]

事業の進捗管理、事業の促進・支援

進捗率	97.5%	99%	99%
-----	-------	-----	-----

● 四ツ京土地区画整理事業 [区画整理課]

事業の進捗管理、事業の促進・支援

進捗率	87.3%	92%	94%
-----	-------	-----	-----

## 2 道路ネットワークの形成

本市の骨格となる地域幹線道路と生活道路の拡幅整備や街路灯のLED化、歩道の確保を推進することにより、利便性や安全性の向上、地域間交通の円滑化及び災害に強い道路ネットワークの形成を図ります。

● 重点事業

主要事業

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
● 都市計画道路整備事業 [都市計画課] 都市計画道路3・4・18号鹿窪・砂窪線の整備	整備	用地取得	工事着工
○ 市道0109号線舗装整備・街路灯LED化事業 (都市構造再編集中支援事業) [土木課] 歩車道の整備、既存照明のLED化	進捗率	0%	50%
○ 市道0115号線道路改良事業 (市道0115号線～市道0230号線間) [土木課] 道路の拡幅による通学児童の安全の確保	進捗率	29.9%	100%

### 3 良好な住環境の形成と保全

未舗装道路の計画的な舗装整備を行うとともに、排水設備が未整備のために冠水が発生する道路の計画的な改修整備を進めます。

また、区域指定制度を活用することで、南部の農業地域を中心とした集落の維持・保全を図ります。

空き家対策については、県の連絡会議や空家等対策協議会と連携した維持管理や、空き家バンクの設置等による利活用の検討を進めるとともに、全戸調査の実施により市内の空き家の実態をより正確に把握し、自治会などと連携することで地域一体での課題解決を図ります。

● 重点事業

主要事業

● 市道整備事業 [土木課]

生活道路として利用している未舗装道路の舗装整備

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
舗装整備率	65.2%	65.7%	66%

● 市道排水整備事業 [土木課]

市道の排水整備に伴う側溝新設及び既設側溝の改修

排水整備率	25.5%	26.4%	26.8%
-------	-------	-------	-------

● 空家等対策事業 [生活環境課、都市計画課]

県の連絡会議や空家等対策協議会と連携した空き家の維持管理や利活用の検討

協議会開催数	0回/年	1回/年	1回/年
--------	------	------	------

○ 空家等解体費補助事業 [生活環境課]

危険な空き家に対する解体費の一部補助の実施

解体補助件数	4件/年	5件/年	5件/年
--------	------	------	------

## 4 道路維持管理の充実

生活道路を安全かつ快適に利用できるよう、道路の危険箇所等について整備を行うとともに、経年劣化・損傷した道路舗装及び橋梁の計画的な修繕を行います。

● 重点事業

主要事業

● 市道舗装補修事業 [土木課]

危険な穴・段差・路肩の崩れ補修などによる安全な生活道路への整備

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
生活道路の舗装打替延長	1.39 km/年	1.60 km/年	1.60 km/年

● 市道舗装修繕事業 [土木課]

1・2級幹線市道の経年劣化や損傷した道路舗装の計画的な修繕

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
幹線市道の舗装打替延長	0.09 km/年	0.40 km/年	0.40 km/年

○ 橋梁維持補修事業 [土木課]

橋梁の定期点検及び経年劣化や損傷した橋梁の計画的な修繕

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
修繕必要橋梁数(判定Ⅲ)	3橋	1橋	0橋

## 5 公共交通ネットワークの充実

市内巡回バスを中心とした地域内交通の利便性の向上を図るとともに、タクシーや民間送迎バスなどの補完交通を利用した新たな交通システムの導入や、デジタル技術の活用による利便性向上、周辺自治体と連携した広域移動、自転車を活用した多様な交通手段の連携など、さらなる公共交通ネットワークの充実に取り組みます。

● 重点事業

主要事業

● 公共交通整備事業 [企画政策課]

市内巡回バスの運行による交通弱者等の交通手段の確保、利便性の高い公共交通網の形成

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
巡回バス年間利用者数	31,833人	34,500人	35,900人



## 6 個別計画

計画の名称	計画期間	担当課
結城市橋梁長寿命化修繕計画	2020（令和2）年度～	土木課
結城市舗装維持修繕計画	2023（令和5）年度～ 2027（令和9）年度	土木課
結城市地域公共交通計画	2022（令和4）年度～ 2026（令和8）年度	企画政策課

## ②-3 安全に暮らせるまちづくり [防災・防犯]



### 1 現状と課題

近年は、線状降水帯による集中豪雨や大規模化する台風による風水害など、想定を超えた様々な自然災害が多発しており、本市においても大きな被害を受けることが懸念されることから、河川や地形等に配慮した災害対策の再確認や、過去の災害時の課題に対応するための施設等の整備、地域と連携した防災体制の見直しが必要となっています。

併せて、新型コロナウイルスをはじめとする感染症の流行は、災害対策にも大きな影響を及ぼしており、地震や河川洪水等による災害が発生した場合でも、可能な限り感染リスクを低減させた救助・復旧活動や避難所運営が求められています。

一方で、交通事故の発生件数及び死傷者数は減少傾向にあるものの、近年において社会問題化している危険運転や高齢ドライバーによる不慮の事故等を未然に防ぐために、市民一人一人が自動車・自転車運転のルールとマナーを遵守し安全運転に努めていくことが重要です。

また、防犯の観点からは、近年は全国的に強盗等の重要犯罪の認知件数が増加するとともに、犯罪が複雑化・巧妙化してきていることから、防犯対策のあり方についても急速な変化が求められています。本市においても警察署、防犯協会、地域と連携のもと、地域防犯リーダーの育成や、防犯パトロールの活動など住民の防犯意識の高揚、情報の迅速な収集・伝達や住民参加による犯罪のない安心できるまちづくりを推進することが重要です。

### 2 基本的方針

- 市民が安全に暮らせるまちづくりを実現するため、事前の防災・減災対策や迅速な応急対策と復旧・復興体制の構築、自助・共助・公助による適切な取り組みなど総合的な防災対策を推進するとともに、災害に強い市街地を形成し、庁舎を拠点に地域が一体となった防災体制や、迅速な対応を実現する消防・救急体制の強化などを進めます。
- 大規模災害発生時を想定した消防団員の確保・育成や、自主防災組織の活動支援、地域防災協力員との連携など、地域における危機管理体制の確立と市民の防災意識の高揚を図ります。
- 災害に強い生活基盤づくりを行うため、備蓄体制の充実や災害発生時の情報伝達手段の多様化を進めるとともに、自主避難が困難な世帯への避難支援や感染症拡大防止にも配慮した避難所運営体制の構築、防災倉庫・防災施設の拡充、住民への広報強化を図ります。
- 交通事故や犯罪から身を守るため市内全域の危険箇所を把握し、交通安全施設や防犯設備を整備するとともに、関係機関・団体との連携や民間活動と協働\*した、交通安全や防犯対策を強化したまちづくりに取り組みます。

### 3 基本施策の主な指標

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
指標1 自主防災組織率	34.6%	38%	40%
指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
指標2 人口千人当たりの犯罪率	9.279%	6.000%	5.000%

### 4 施策体系・施策が目指す姿

#### 1 防災対策の充実

安全で安心なまちづくりを目指し、地域の特性に合わせた市民、企業・団体、行政が連携した防災体制と、「自らの安全は自ら守る」という積極的な防災対策を推進します。

#### 2 防犯対策の充実

防犯灯の設置や、地域ぐるみの防犯の取組などにより、犯罪対策の変化に柔軟に対応しながら、誰もが安心して暮らせる犯罪のないまちづくりを目指します。

#### 3 交通安全対策の推進

誰もが安全に目的地に移動できるよう、わかりやすい道路案内標識等の設置や、通学路における街路灯・歩道の設置など、交通安全施設の整備とともに、交通安全意識の啓発を進めます。

#### 4 消防体制の強化

非常備消防機関である消防団の活動に必要な装備の配備を進めるとともに、安全対策の徹底に努めます。

## 5 個別施策・主要事業

### 1 防災対策の充実

災害発生時の被害を最小限に抑えるための備えとして、結城市地域防災計画に基づき、災害時の避難所運営を想定した実践型の総合防災訓練を地域の実情に応じた形で開催するほか、災害時の情報伝達に必要な防災行政無線の計画的な更新や、自主防災会の設立促進、災害時における避難施設、備蓄体制の充実を図ります。

また、住宅・建築物の耐震化に向けた耐震診断士の派遣や、ホームページやパンフレット、SNS\*を活用した情報の発信を行うなど防災機能強化を図ります。

● 重点事業

主要事業

○ 総合防災訓練開催事業 [防災安全課]			
実践型防災訓練の実施			
指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
訓練避難所数	3か所	15か所	21か所
○ 災害情報伝達手段整備事業 [防災安全課]			
防災行政無線の計画的更新・利活用と新たな情報伝達手段の検討			
拡声子局バッテリー更新子局数	3か所	40か所	79か所
● 自主防災組織育成事業 [防災安全課]			
自主防災組織の設立及び資機材購入に対する支援			
補助金交付団体数	2団体/年	2団体/年	2団体/年
○ 住宅・建築物耐震改修事業 [都市計画課]			
木造住宅の耐震診断*を行う診断士の派遣及び耐震改修助成支援			
診断士派遣及び改修助成件数	5件・0件	6件・1件	6件・1件

## 2 防犯対策の充実

地域における夜間の事故や犯罪の未然防止を図るため、地元自治会による防犯灯設置や、防犯ボランティアパトロール活動への支援を行います。

また、警察と連携を図りながら、駅周辺地域や通学路の防犯パトロールの実施、防犯カメラの設置などにより、地域が一体となって防犯対策を強化し、犯罪や事故のない安全で安心なまちづくりを目指します。

● 重点事業

主要事業

### ● 明るい地域づくり推進事業 [防災安全課]

地域における防犯灯の設置や防犯ボランティア活動に対する支援、駅周辺地域や通学路での防犯パトロールの実施と防犯カメラの設置

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
防犯パトロール回数	116回	120回	120回

## 3 交通安全対策の推進

道路標識など交通安全施設の整備を推進するとともに、小中学校の児童・生徒の登下校時における交通事故防止・犯罪の抑止を図るため、地域の要望を踏まえながら通学路街路灯の設置、改修を行います。

主要事業

### ○ 施設管理事業（交通安全施設） [防災安全課]

交通安全施設の整備及び維持管理、通学路街路灯をLEDに交換

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
通学路街路灯LED化率	95.2%	100%	100%

### ○ 施設整備事業（交通安全施設） [防災安全課]

通学路の必要な場所への街路灯の設置

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
通学路街路灯設置数	1,269基	1,300基	1,310基

## 4 消防体制の強化

計画的な消防団詰所の整備や、車両の更新を行うとともに、迅速かつ効果的な消火活動につながる消防団の装備の充実や、消防水利のない地区における水利の確保を図ります。また、消防団員の安全対策や福利厚生を充実させ、処遇改善を図ります。

● 重点事業

主要事業

### ● 消防団活動事業 [防災安全課]

非常備消防機関である消防団の活動に必要な装備の配備及び安全対策の充実

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
装備及び安全対策等講習会	2回/年	3回/年	4回/年

### ○ 施設等整備事業（消防団施設） [防災安全課]

老朽化した消防車両の計画的な更新、消防団詰所の修繕、更新

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
消防車両の累計更新数	3台	4台	6台

## 6 個別計画

計画の名称	計画期間	担当課
結城市国土強靱化*地域計画	2022（令和4）年度～ 2026（令和8）年度	防災安全課
結城市国民保護計画	2007（平成19）年度～	防災安全課
結城市地域防災計画	2021（令和3）年度～	防災安全課

## 2-4 地球環境にやさしいまちづくり [環境共生/生活環境/上下水道]



### 1 現状と課題

本市では、循環型社会\*を実現するため、3Rを基本としたごみの減量化や資源物分別収集事業による再資源化に取り組んでいます。一つの指標となる「市民一人1日当たりのごみ排出量」は減少傾向にあるものの全国平均を超過しており、排出抑制の対策が求められています。また、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が2022（令和4）年4月に施行され、これに対応した分別収集を行う必要があります。

その他にも、日常生活や事業活動の中で発生する大気汚染、水質汚濁、騒音等の公害問題や、廃棄物の不法投棄、地球規模で発生する地球温暖化など、周囲を取り巻く様々な環境問題の改善を図り、本市の環境を将来へ受け継ぐためには、市民一人一人が環境の大切さを正しく理解し、日常生活の見直しに真剣に取り組むことが重要です。

水道事業は、1965（昭和40）年に給水を開始して以来、市民の豊かで快適な生活を支えるため、災害に強いライフラインの構築に向けた水道施設の整備を推進しています。近年は、少子高齢化の影響と節水家電の普及等により、給水収益の減少が見込まれる一方で、高度経済成長期に整備された多くの施設や管路が更新時期を迎えており、今後は莫大な財政負担が予測されるなど課題を多く抱えています。

公共下水道事業（污水）は、1971（昭和46）年から整備に着手していますが、整備完了までには長い期間が見込まれるため、市全体の公共下水道・農業集落排水\*・合併処理浄化槽\*などの計画である「茨城県生活排水ベストプラン」を2022（令和4）年に見直しました。各排水処理施設や下水管渠については老朽化が進行しており、破損等により事故や市民生活へ大きな影響を及ぼす懸念があることから、適切な点検とストックマネジメント計画等に基づいた計画的な改修・更新が必要となっています。

## 2 基本の方針

- 限りある資源とエネルギーを有効活用し、持続可能な循環型社会\*の形成を目指すため、ごみ排出量の抑制・減量化と資源分別の徹底を、市民と行政が一体となって推進します。
- 2020（令和2）年の「ゼロカーボンシティ\*宣言」に基づいた温室効果ガス\*の排出抑制と低炭素社会づくりを進めるため、省エネルギー・再生可能エネルギー\*の推進や環境教育・PR活動を充実させ、2050年のカーボンニュートラル\*を目指した地球温暖化及び環境保全対策に積極的に取り組みます。
- 身近な生活環境を保全するため、市民参加の環境美化活動を促進しつつ、悪臭や騒音、河川の水質汚染、廃棄物の不法投棄など市民生活に影響を及ぼす環境汚染の監視と対策を進めます。
- 水道事業では、安心・安全な水道水を安定的に提供するため、結城市新水道ビジョン及びアセットマネジメント\*に基づき、老朽化した施設の更新・耐震化を計画的に行うことで、投資の合理化と財政基盤の強化を進め、独立採算による健全な事業運営を目指すとともに、茨城県が推進する水道事業の広域連携推進方針を踏まえ、合理化及びコスト縮減を図りながら将来を見据えた施設の最適化を進めます。
- 生活排水の適切な処理を進める公共下水道の整備、農業集落排水\*の維持管理、合併処理浄化槽\*の普及を進めるとともに、ストックマネジメント計画に基づいた老朽化した施設の計画的な更新を行い、都市の健全な発展と生活環境・公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を図ります。

## 3 基本施策の主な指標

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
指標1 一人1日あたりのごみ排出量 (資源物を除く)	630g	613g	604g

## 4 施策体系・施策が目指す姿

### 1 循環型社会の形成

市民と協働\*で、ごみ減量化、資源物分別収集を継続的に取り組むとともに、廃棄物の安全かつ確実な収集に努め、環境負荷の少ない持続的発展が可能な循環型社会\*の構築を目指します。

### 2 地球温暖化対策の強化

地域環境問題を市民・事業者とともに解決に向けて取り組み、市民一人一人が環境への理解と認識を深めるための環境教育の充実を図ります。また、省エネルギーを推進するため、省エネ家電の普及促進を図ります。

### 3 生活環境の保全

市民一人一人がごみに対する意識を高め、関係機関と連携しながら公害や不法投棄を未然に防ぐことで、生活環境の保全を推進します。

### 4 安全・安心な水道水の安定供給

持続可能な水道事業を実現するため、効率的・効果的な運営と浄水場施設や配水管の計画的かつ適切な更新工事を行い、安全・安心な水道水の安定供給を目指します。

### 5 生活排水の適正な処理

公共下水道の計画的かつ効率的な整備・更新及び合併処理浄化槽\*の設置促進、農業集落排水\*処理施設の適正な維持管理を行い、生活衛生の向上、公共用水域の水質保全を推進します。

## 5 個別施策・主要事業

### 1 循環型社会の形成

循環型社会\*を実現するため、市指定ごみ袋の導入によるごみ排出量の抑制・減量化、プラスチック資源の分別を含めた資源物の徹底分別による再資源化及び生ごみ減量化器具の普及促進に取り組み、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進します。

#### 主要事業

#### ○ 資源物分別収集事業 [生活環境課]

紙類・缶類・ビン類等を対象とした、資源物の分別収集

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
リサイクル率	11.6%	13.8%	14.8%

#### ○ ごみ減量化対策事業 [生活環境課]

生ごみ減量化器具設置者への補助

件数	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
件数	10件/年	10件/年	10件/年

### 2 地球温暖化対策の強化

住宅用蓄電池の設置者に対する補助金の交付や新エネルギー\*・再生可能エネルギー\*導入に対する情報提供や環境講座の開催、環境学習副読本への情報提供、公共施設へのグリーンカーテン設置等、ゼロカーボンシティ\*の実現に向けた取り組みと地球温暖化対策を推進します。

#### 主要事業

#### ○ 地球温暖化対策事業 [生活環境課]

節電キャンペーンの実施、新エネルギー\*に対する情報提供、地球温暖化対策の環境講座の開催

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
環境講座開催回数	1回/年	2回/年	2回/年

#### ○ 地球温暖化対策事業 [生活環境課]

住宅用蓄電池の設置者に対する補助

設置補助基数	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
設置補助基数	0基	7基	7基

### 3 生活環境の保全

環境汚染を引き起こす恐れのある不法投棄等を防止するため、マナー向上を目指し啓発に努めるとともに、関係機関との連携強化を図ります。

また、身の回りの良好な生活環境を維持していくために、公害の定期的な監視測定や公害に関する苦情対応を行います。

主要事業

○ 公害対策事業 [生活環境課]

河川等の水質測定の実施、公害苦情対応・指導

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
公害に対する苦情対応件数	63 件/年	60 件/年	60 件/年

### 4 安全・安心な水道水の安定供給

経営戦略を包括した結城市新水道ビジョン及びアセットマネジメント\*に基づき、耐震・老朽化対策を進めるとともに、需要に即した拡張事業を計画的に実施していきます。

また、茨城県が推進している「1県1水道」構想による県内水道事業の統合を見据えながら、効率的・効果的な事業運営を推進します。

主要事業

○ 施設整備事業 [水道課]

浄水場施設等の老朽化に伴う施設更新

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
更新機械設備数	12 か所	30 か所	44 か所

○ 配水管更新事業 [水道課]

石綿セメント管\*や老朽管の布設替えの実施

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
石綿セメント管残延長	24,468m	18,468m	15,468m

○ 第4次拡張事業 [水道課]

土地区画整理事業\*地内や未整備地区への配水管布設要望に対する対応件数

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
対応件数	3 件	11 件	15 件

○ 効率的・効果的な事業運営 [水道課]

収支のバランスに配慮した、計画的な事業の推進による健全な事業運営の実施

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
料金収納率	97.2%	99%	99.9%

## 5 生活排水の適正な処理

合併処理浄化槽\*の設置費補助を行うとともに、ストックマネジメント計画に基づき、污水管渠や雨水管渠、下水浄化センター等の計画的かつ効率的な整備・更新を行います。

### 主要事業

#### ○ 合併処理浄化槽設置事業 [生活環境課]

合併処理浄化槽\*の設置者に対する補助

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
設置補助基数	35 基/年	47 基/年	47 基/年

#### ○ 污水管渠建設改良事業 [下水道課]

下水道污水管渠の整備、普及促進

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
供用開始区域面積	842ha	865ha	876ha

#### ○ 雨水管渠建設改良事業 [下水道課]

下水道雨水管渠の整備

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
整備延長	14,333m	14,500m	14,800m

#### ○ 処理場建設改良事業 [下水道課]

計画的な下水浄化センターの施設・設備の更新

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
第1期計画機械更新整備数	7か所	7か所	9か所

## 6 個別計画

計画の名称	計画期間	担当課
第2次結城市環境基本計画	2021（令和3）年度～ 2020（令和12）年度	生活環境課
結城市地球温暖化対策実行計画 （事務事業編）	2026（令和8）年度～ 2030（令和12）年度	生活環境課
結城市新水道ビジョン（改訂版） アセットマネジメント*	2024（令和6）年度～ 2033（令和15）年度	水道課
結城市公共下水道事業計画	2024（令和6）年度～ 2026（令和8）年度	下水道課